

大館市教育委員会会議録

日 時 令和 8 年 5 月 2 9 日 (金)
午後 3 時 3 0 分
場 所 中央公民館
多目的室

大 館 市 教 育 委 員 会

大館市教育委員会会議録

1	開会の日時	日 時	令和8年5月29日（金）		午後3時30分
	及 び 場 所	場 所	中央公民館		多目的室
2 出席委員の氏名					
教育長職務代理者		山 田 和 人	委 員	工 藤 啓 子	
3 欠席委員の氏名					
委 員		小笠原 正 卓	委 員	真 田 かずみ	
4 委 員 以 外 の 出席者職氏名		(なし)			
5 出席した職員の職氏名					
教 育 長	長 岐 公 二	学 校 教 育 課 主 幹	千 葉 彦 希		
教 育 次 長	阿 部 精 範	生涯学習課長補佐	佐 藤 正 平		
教 育 監	野 呂 謙 一	中 央 公 民 館 長	羽 沢 秀 則		
教 育 総 務 課 長	北 林 香 子	歴史文化課長補佐	鳥 潟 幸 男		
学 校 教 育 課 長	鈴 木 明	教育総務課総務係	三 浦 伸 介		
教 育 研 究 所 長	中 嶋 舞 衣 子				
生 涯 学 習 課 長	畠 山 慶 子				
歴 史 文 化 課 長	関 智 仁				
教育総務課長補佐	山 本 司				
6 会議録署名委員 教育長・工藤委員					
7 会 議 書 記 教育総務課 総務係長 三浦 伸介					
8 教育長報告					
(1)	大館市学校運営協議会委員の任命について				
(2)	大館市図書館協議会委員の任命について				
(3)	大館市民交流センター運営委員会委員の委嘱について				
(4)	大館市老壮大学入学式について				
(5)	巡回写真展の開催について				
9 議 事					
議案第9号	令和7年度教育委員会の点検・評価表について				
議案第10号	令和8年度教育委員会の点検・評価項目について				
協議第11号	令和8年度一般会計補正予算（第2号）案				
協議第12号	財産の取得について				
10 その他					
(報告) 一般財団法人大館市文教振興事業団 指定管理施設令和7年度事業報告					
(報告) 第1回市長との政策協議について					
事故報告（4・5月分）					
次回 6月30日（火） 長木公民館 第1・第2研修室					

教育長が教育委員会に報告する事項

令和8年5月29日

担当課（学校教育課）

報 告 事 項	報 告 内 容
大館市学校運営協議会委員の任命について	各小中学校の学校運営協議会委員について、関係機関の人事異動等により委員の変更が生じたことに伴い、後任の委員を任命しましたので報告します。 なお、新任者の任期は前任者の残任期間とします。 ・任 期 自 令和7年4月 1日 至 令和9年3月31日

令和8年5月29日

担当課（生涯学習課）

報 告 事 項	報 告 内 容
大館市図書館協議会委員の任命について	大館市図書館協議会委員について、関係機関の人事異動等により委員の変更が生じたことに伴い、後任の委員を任命しましたので報告します。 なお、新任者の任期は前任者の残任期間とします。 ・任 期 自 令和8年4月 1日 至 令和9年3月31日

令和8年5月29日

担当課（中央公民館）

報 告 事 項	報 告 内 容
大館市民交流センター運営委員会委員の委嘱について	大館市民交流センターに関する条例施行規則第7条に基づき、次のとおり委嘱しましたので報告いたします。 ・任 期 自 令和 8年5月 1日 至 令和10年4月30日

教育長が教育委員会に報告する事項

令和8年5月29日

担当課（中央公民館）

報 告 事 項	報 告 内 容
大館市老壮大学入学式について	去る4月22日、中央公民館において大館市老壮大学入学式を開催しました。今年度は新入生10名を迎え、昨年度より4名少ない90名でのスタートとなりました。当日は80名が参加（参加率88%）し、佐藤國雄運営委員長は「健康、交流、娯楽と盛りだくさんの学習となっている。大学で交流を深めたい」と述べました。 老壮大学はここ数年学生数の減少が続いており、令和7年度には100人を切る状況となっています。老壮という名称に抵抗のある方が一定数いることから、再度アンケートを行い、運営委員会で名称変更について協議していく必要があると考えております。 今年度の事業は、月1回の歴史や健康などの講座、書道や盆栽などのクラブ活動のほか、館外研修として「劇団わらび座」の講演鑑賞を検討しております。 また、各地区公民館においても、長寿学級等が以下のとおり開講しております。 〔参考〕 ・ロイヤル学級（下川沿公民館） 4月 9日（木） ・長寿学級（長木公民館） 4月16日（木） ・いきいき学級（真中公民館） 4月16日（木） ・花岡長寿大学開講式（花岡公民館） 4月19日（日） ・相染慶老大学開講式（釈迦内公民館） 5月13日（水） ※その他の地区公民館も5月中に開講予定
  佐藤運営委員長 入学式の様子	

教育長が教育委員会に報告する事項

令和8年5月29日

担当課（歴史文化課）

報 告 事 項	報 告 内 容
巡回写真展の開催について	令和7年3月21日に県無形民俗文化財として指定された「田代岳の岳参り作占い行事」について、広く市民への周知と理解促進を図るため、巡回写真展を開催します。 本行事は、田代岳九合目に点在する池塘ちとうの一部を「神の田」と定め、そこに自生するミツガシワを稲に見立てて、その生育状況等から稲作の豊凶を占うもので、半夏生の前日（7月1日頃）に行われます。 古くから田代岳を信仰の対象とする地域の人々によって受け継がれてきたものであり、山岳信仰と稲作儀礼が結びついた、県内でも類例のない貴重な民俗行事です。 本展は、田代総合支所との共催により実施するものであり、当該行事の概要や実際の様子を写真パネル等により紹介するとともに、田代岳の豊かな自然環境に関する写真も併せて展示し、その魅力を分かりやすく伝えます。 今後もこのような展示を通じて地域の文化財の魅力を広く発信し、文化財保護への理解と関心の向上に努めてまいります。 ○期 間 6月13日（土）～7月12日（日） ○会 場 大館郷土博物館 ○期 間 7月21日（火）～8月21日（金） ○会 場 田代総合支所 ※市内各所での開催も企画中です。



【ミツガシワが自生する三五さんご（散供）の池】



【田代山神社での神事】

議 事 の 経 過	
	開会 午後３時３０分
教育長	教育長及び在任委員の過半数が出席していることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第３項の規定に基づき、ただ今より教育委員会会議を開催いたします。 本日の教育委員会会議の会議録署名委員については、私と工藤委員にお願いします。 前回４月２１日開催分の会議録についてはいかがだったでしょうか。 （「異議なし」の声あり。） それでは承認とさせていただきます。 では、４の教育長の報告事項について説明をお願いします。
各課長	「（１）大館市学校運営協議会委員の任命について」 「（２）大館市図書館協議会委員の任命について」 「（３）大館市民交流センター運営委員会委員の委嘱について」 「（４）大館市老壮大学入学式について」 「（５）巡回写真展の開催について」 を、資料により報告。）
教育長	皆さまから何かご意見、ご質問等はございませんか。
委員	歴史文化課からご説明のありました田代岳の岳参り作占い行事についてです。私も田代愛を語り出すと止まらなくなってしまうのですが、実際に何度か登ったこともございまして、やはり九合目にある池塘（ちとう）が本当にすばらしく、特に最後の急登を登り切って振り返った時に、池塘に写る空の青さや雲の美しさは圧巻で、これが県内外から多くの愛好家が登りに来る理由なのだと思います。 また、この池塘は地域の方々が本当に大切に守ってくださっていて、九合目での行事なので結構大変だと思うのですが、非常に貴重な行事であるとも思っています。 今回の巡回写真展も本当に楽しみにしていて、報告資料にも記載されていますが、郷土博物館と田代総合支所の２か所だけではなく、市内各所での開催も企画中和のことですので、大いに期待しています。
教育長	ちなみに、巡回写真展というのは写真が何点くらいあるのですか。
歴史文化課長	写真は５０点程度を予定しておりますが、作占い行事の写真だけではなく、自然に関するものもいくつか展示を予定しております。 一例を挙げますと、元副市長の吉田光明氏から昨年郷土博物館へ寄贈され

委員	た熊のはく製がありまして、こちらも展示しようと準備しております。田代岳に生息していたもので、やや小さめの熊となっております。 同じく田代岳についてですが、大川美紀さんという田代岳への愛が非常に強い登山ガイドの方がいまして、その方に同行して田代岳へ登ったことがあります。 本当に素晴らしいガイドさんで楽しく登山ができましたので、そういう方の講演等も織り交ぜた企画にすれば、大館市内の皆さんに遠くても登りに行く価値がある山だと伝えることができるのではないのでしょうか。
歴史文化課長	大変申し訳ありません、説明が不足しておりました。実は大川美紀さんとトークセッションを行う方向で現在調整中です。昨日お申し出がありましたので報告資料には記載できなかったのですが、大川さんの方から、昔の人たちが田代岳に馬を使って登っていた頃の写真があり、当時使われたと思われる馬の蹄鉄を拾ったというお話も伺いました。 昨日それをお持ちになった際、では私も何かやりましょうかというお話になりまして、トークセッションのような形で、希望者を募って山のお話をしてもらうというのを現在企画中です。
委員	それはいいですね。日程が決まったら是非教えてください。
教育長	6月と7月も、どちらもトークセッションがあるということですか。
歴史文化課長	今のところ6月に郷土博物館で開催する方向で考えております。
委員	余談になりますが、私は田代岳から見る岩木山が大好きなのです。良い眺望ですので、写真展にその辺のカットもあるといいなと思っています。
教育長	今日の報告には隠し目玉があったようです。当日はもっと別な隠し目玉があるかもしれませんので、皆さん是非お立ち寄りいただければと思います。 ほかにございますか。 よろしいようですので、議事の方に移りたいと思います。 議案が2件、協議が2件ございますので、まずは議案2件について説明をお願いします。
教育監及び各課長	(「議案第9号 令和7年度教育委員会の点検・評価表について」 「議案第10号 令和8年度教育委員会の点検・評価項目について」 を、資料により説明。)
教育長	ただ今議案2件について説明がありましたが、委員の皆さまからご意見、ご指摘等はございますか。

委員	一昨年からお願いしております「この項目を選んで説明した理由」についても皆さんの確にご説明されていまして、それについては良かったと思います。 特に教育総務課は点検評価の欄に、こういう理由で目標どおりと評価した、こういう理由で目標を上回る評価とした、というように注釈があり、明確に分かるようなご配慮がありましたので、次回以降は各課もご検討いただけると思います。 もちろん、本日口頭で皆さんから理由をご説明いただいたのですが、今回の教育総務課のように、あらかじめ記載してもらえると非常に分かりやすいと思いますので、よろしくお願いします。
委員	ご説明ありがとうございました。様々な項目がありましたが、各課の施策等々、ほぼ評価は目標どおり、あるいは目標を上回ったということで、本当に皆さんのご尽力のおかげであると感謝しています。 その中で注目したのが、目標をやや下回るという評価だった大館学び大学事業です。以前は外部委託していたものを、現在は中央公民館が直営で実施しているということで、難儀されているのではないのでしょうか。
教育長	中央公民館の直営になったのが一昨年度からですね。外部に委託していたのは3年間くらいですか。
中央公民館長	はい、3年間です。
委員	運営方式が変わったことで難儀されていると思いますが、それでも継続してくださっていることに感謝しています。 その上で、改めて活動内容を確認しますと、学びによる人材育成、専門知識の習得、若い世代の公民館利用の促進が掲げられていますが、これは若い世代の方々が、都会等に出て行かなくても大館で学び直しができるようにというリカレント教育の理念からスタートしたものだと思います。 課題等の欄にも記載がありますように、趣味的な要素の講座は充実していると思われませんが、今お話したような部分については、もう少し充実させる余地が残っているのではないのでしょうか。 また、受講者数の目標人数を450人と設定されていますが、その中で若い世代の割合をどの程度想定しているのかについても気になりました。やはり、対象となっている若い世代の人たちがどのような学びを期待し、求めているのかという部分への理解が必要なのではないかと考えます。 学び大学でも参加者にアンケートを行っていると思いますが、恐らくそれは、結果的に同じような世代の方々からの回答・要望になっているのではないのでしょうか。若い世代の人たちの要望を聞く機会というのが果たしてあるのか、その点が気になりました。 その辺りを工夫していかなければ、若い世代の公民館利用というのを充実させることができないのではないかと思いますので、今年度はその点をもう

	少し頑張っていたいただければと思っています。
中央公民館長	委員ご指摘のとおり、若い世代の方々から直接聞き取りができればよいと思います。講座のたびにアンケートを実施して、次年度の講座内容に反映させていくという形で行っておりますが、今年度はその辺りもしっかりと確認しながら進めていきたいと思っています。
委員	是非、よろしくお願いします。
教育長	ちなみに、リピーターの方はどの程度いらっしゃるのですか。
中央公民館長	おおむね2割程度です。
教育長	逆に言うと約8割は新規参入ということですね。
中央公民館長	令和7年度に関してはそうなります。ちなみに30講座における講座ごとの内容を見ますと、例えば本宮寺を会場に開催したヨガなど、若い世代にターゲットを絞っているものもあります。
委員	不登校及び不登校傾向の児童生徒数に関する項目について、以前、教育長が不登校の児童生徒数は減っているとおっしゃっていましたが、全体の出席率というのはどのような状況でしょうか。
教育長	出席率も減少しています。
委員	人数・出席率共に減っていると理解してよろしいのですね。これを維持することが本当に大切だと思います。1月の研修会で、少年相談センターの高橋先生から、関係機関や先生方含め全体で様々なことについて議論し、一人一人に対してきめ細かに情報共有しつつ、その子の特性についてまで議論されているというお話を伺って、深い労わりや思いやりというものが大館市にはあるのだなと安心するとともに、こういう取り組みができる教育委員会はすごいとも思いました。是非、継続的にご尽力いただけるよう願っています。 次に歴史文化課ですが、SNSでの情報発信について、前年度の277件に対して322件発信することができて、しかも非常にきめ細かに様々なことを発信されたのであれば、目標を上回るという評価でもよかったのではないかと私は思っています。 本当に一生懸命頑張ってください。鳥潟会館をはじめ大館の貴重な財産について、こういう形で発信されていくというのは非常に素晴らしいことだと思います。今後は例えば「いいね」の件数や閲覧回数など、目標ではないけれども評価の指数にはなると考えられますので、そういったことも視野に入れて、更に多くの発信をして目標を上回ってほしいと思っています。
委員	ニホンザリガニの件については、以前の会議でもご説明がありましたけれ

	ども、これまでは保護のためにシークレットにしていた部分が多くありましたが、やはりきちんとオープンにして、誠実に守っていくということが大切だと思います。 また、市内でも自分の住んでいるエリアの情報しか知らないという方は多いと思います。的確な情報をタイムリーに発信して、市民全体で知ることによって、みんなで守っていくことができればと思っています。
教育長	モニタリング等は、今年度も大館鳳鳴高校と共同で行うのですね。
歴史文化課長	はい。顧問の先生は変わりましたが、引き続き協力していきたいとのことでしたので、昨年と同様に進めようと考えています。
教育長	印象としてですが、やはり高校生が積極的に参加することで、行政だけでなく市民と一緒にいるというイメージが大きくなりますね。
委員	学校教育課についてですが、ニュージーランド、そして種子島でも研修を行っているということで、子どもたちにそういう機会を提供できるのは大館の良さだと感じています。新聞でも取り上げられていますが、やはり「こんな経験をしたよ」「あんな経験もしたよ」というようなことを、もっと積極的に発信していく必要があるのではないのでしょうか。 7泊8日、約1週間ですね。過去に私の長男と二男も参加させていただきましたが、やはりそこで人生観といいますか、日本の見方が変わってくるのです。そういったことも含めて、せっかくの機会なのですから、子どもたちにもう少し発信の機会を与えてほしいのです。そして、世界とつながることで「こんなこともあるよ」「あんな事もあるよ」ということを、学校も含めいろいろな意味で視野を広げる機会になる、そんな企画がもう少しあるといいのではないかと思います。
教育監	市長報告という形で一部の関係者には発信しているのですが、委員が今おっしゃったように、広く市民に発信できているかという点、確かに不十分かもしれません。 子どもたちの見方や考え方、価値観等、変わって帰ってきていることを私たちや保護者も実感しています。その点も含めて、この事業の有益性というものを発信していく価値はあると思いますので、今年度は是非参考にさせていただきます。
委員	参考までにお伺いしますが、作文などは書いたりしているのですか。
教育監	はい、文集は作っております。
委員	良いか悪いかは別にして、例えばそういう物を新聞で特集記事を組んでもらう等でもいいと思うのです。そういったことも是非ご一考いただければと思っています。

教育長	大きな経験をして成長した姿を見て、更に別のステージで活躍させてあげたいと思うのは教員の性分だと思います。これまでの事業の中でもやはりそういう機会をつくりたいという思いがありまして、以前は市長報告のみだったものを、何年か前からは、これから出発する子どもたちに対して、昨年参加した子どもたちが「ここに行くところという良さがあって、こんなことを学べるよ」「こういうことには気を付けないといけないよ」という感じに、後輩に対してアドバイスする機会を設けました。 そういう視点は非常に大切だと思いますし、せっかく成長した姿で、その子どもたちが別のステージで活躍できる場や環境をつくっていくのは、学校ではなく教育委員会の役割だと思うのです。ですから、そういう視点は常に持っていなければいけないと思っています。
委員	I C Tについてですが、皆さんご存じのとおり、文科省から児童生徒の健康に留意してI C Tを活用するためのガイドブックが公開されていまして、電子黒板やタブレット等を導入する際の照明の取扱いやタブレットの位置、角度などがきめ細かにまとめられています。 今回の点検評価表の中には、残念ながら子どもの視力に関する項目はありませんでしたが、次回以降で結構ですので、是非この点の評価も加えていただきたいと思います。
学校教育課長	子どもの視力につきましては、実際に令和6年度の健康調査において、全国・県・大館市の結果が学年ごとに出ていますので、改めて点検評価の中でも付け加えながら、どういう状況なのかをお伝えできと思います。
教育長	学校においても、学校保健委員会には眼科医の方も参加していますから、大きな問題になっていけば恐らく話題になっているはずです。その辺の状況も聞いていきたいと思います。 議案については以上でよろしいでしょうか。 では、続いて協議2件について説明をお願いします。
各課長	(「協議第11号 令和8年度一般会計補正予算(第1号)案」 「協議第12号 財産の取得について」 を、資料により説明。)
教育長	以上、協議2件について説明がありました。 委員の皆さまからご質問、ご意見などございますか。 よろしいようですので、引き続きその他に移ります。
各課長	(「一般財団法人 大館市文教振興事業団 指定管理施設 令和7年度事業報告」

